

第35回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 次 第

日 時 令和2年9月10日(木) 17:00～
場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター
災害対策本部会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) その他

3 閉 会

(配布資料)

- 【資料1】 福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について
- 【資料2】 国内における最近の新規感染者発生状況について
- 【資料3】 新型コロナウイルス感染症対策について
- 【資料4】 飲食店向け感染防止対策取組ステッカー配布事業の概要
- 【資料5】 新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の相談受付について
- 【資料6】 令和2年度9月補正予算主要事業一覧

第35回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議名簿

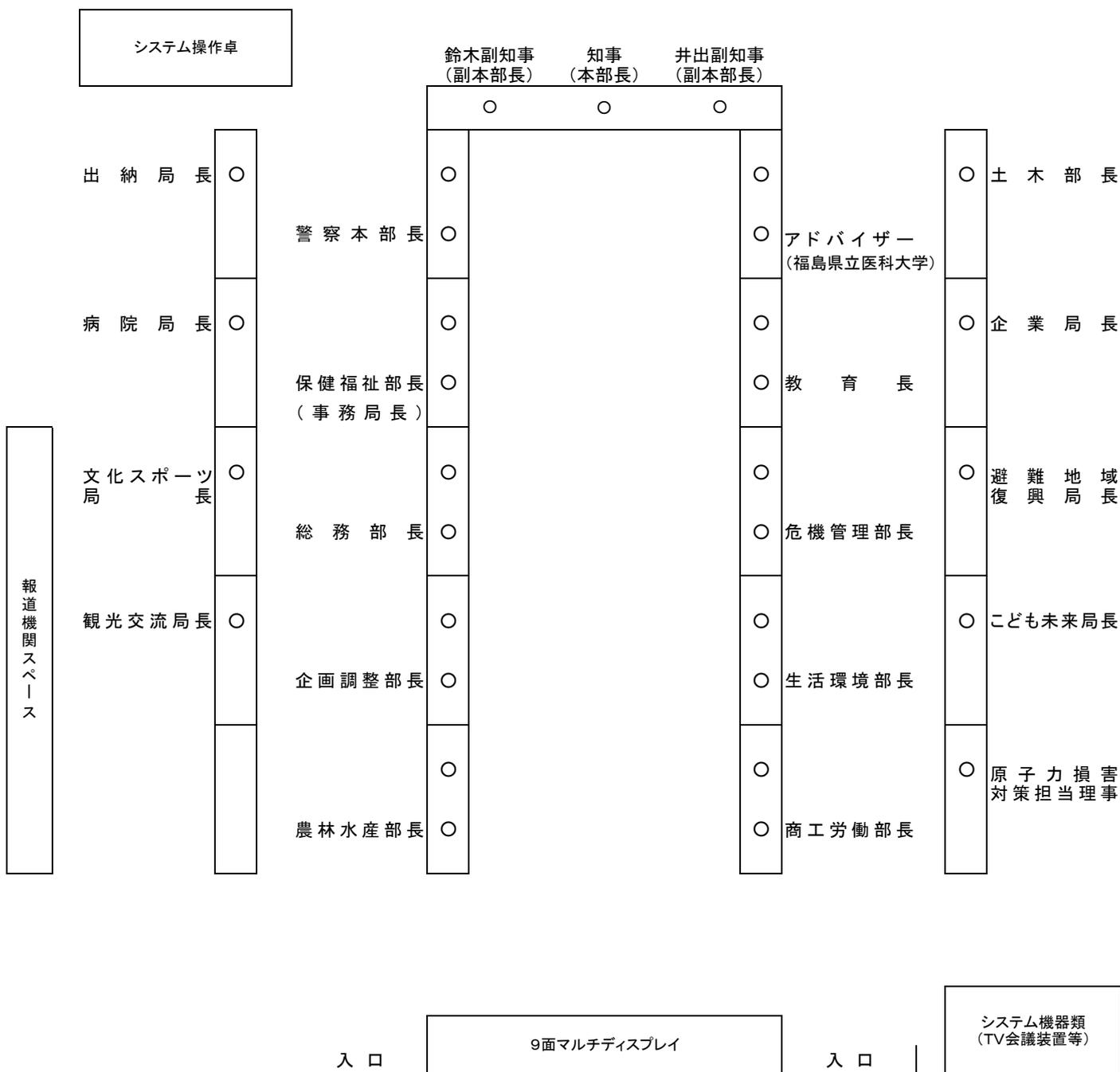
	所属名	職名	氏名	備考
1		知事	内堀雅雄	
2		副知事	鈴木正晃	
3		副知事	井出孝利	
4	総務部	部長	佐藤宏隆	
5	危機管理部	部長	大島幸一	
6	企画調整部	部長	橋清司	
7	避難地域復興局	局長	安齋浩記	
8	文化スポーツ局	局長	野地誠	
9	生活環境部	部長	渡辺仁	
10	保健福祉部	部長	戸田光昭	
11	こども未来局	局長	佐々木秀三	
12	商工労働部	部長	宮村安治	
13	観光交流局	局長	國分守	
14	農林水産部	部長	松崎浩司	
15	土木部	部長	猪股慶藏	
16	出納局	局長	阿部雅人	
17	原子力損害対策担当	理事	高荒由幾	
18	企業局	局長	安達和久	
19	病院局	局長	伊藤直樹	
20	教育委員会	教育長	鈴木淳一	
21	警察本部	本部長	和田薫	
○	福島県感染症対策アドバイザー	県立医科大学教授	金光敬二	

【事務局】

	所属名	職名	氏名	備考
1	新型コロナウイルス感染症対策本部	事務局次長	三浦爾	
2	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括担当次長	中島博	
3	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長	境野浩義	
4	新型コロナウイルス感染症対策本部	総括班長(兼)医療対策班長	金成由美子	
5	新型コロナウイルス感染症対策本部	医療対策班長	熊谷光彦	

第35回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 座席表

【危機管理センター災害対策本部会議室】



福島県における新型コロナウイルス感染者の状況等について

令和2年9月10日12時現在

【感染者の状況】

○陽性者数と内訳

陽性者数 186人

(性別)

男性 123人

女性 63人

(年代別)

10歳未満 3人

10代 18人

20代 33人

30代 30人

40代 19人

50代 39人

60代 23人

70代 11人

80代 6人

90代 4人

○入退院の状況

入院者数 50人

(入院予定含む)

宿泊療養施設入所者数 0人

退院・退所者数 136人

【病床等の確保状況】

確保病床数 469床

(病床利用率 10.7%)

宿泊療養確保室数 100室

【検査の状況】

1/26～9/9累計 16,269件

※退院のための検査、チャーター機帰国者、クルーズ
船乗客等を除く

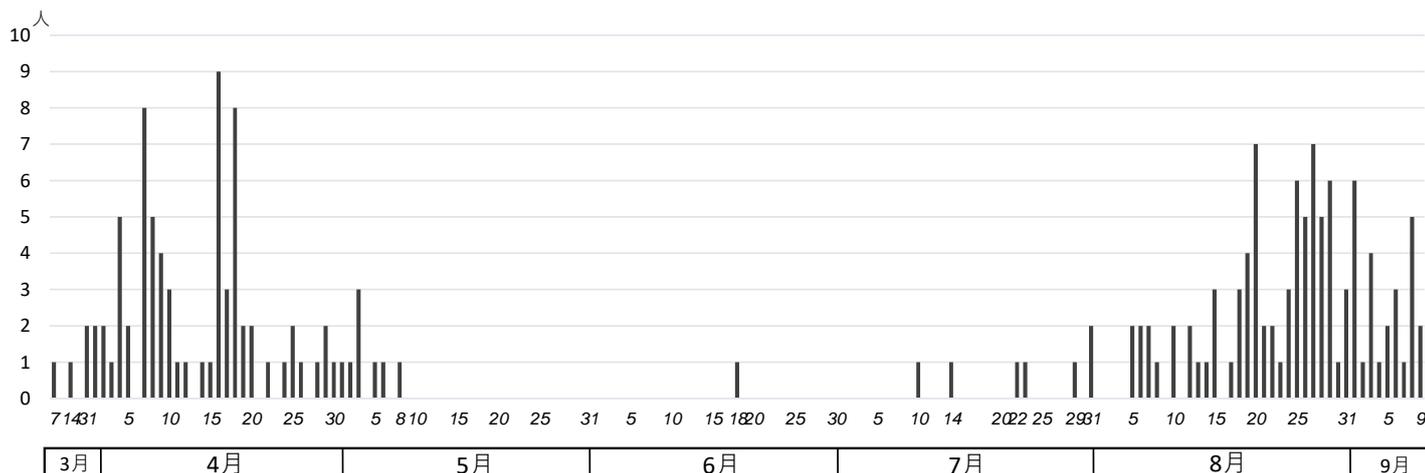
(参考)

国内の陽性者数 71,740人

※令和2年9月9日0時時点(厚生労働省情報)

※空港検疫、チャーター便帰国者、クルーズ船乗員・乗客
を除く

【陽性者数の推移】



【相談対応の状況】（9月10日現在）

○新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（コールセンター）相談件数

（参考）保健所の対応件数

1/29～2/29	568
3/1～3/31	814
4/1～4/30	5,057
5/1～5/31	1,909
6/1～6/30	600
7/1～7/31	854
8/1～8/31	<u>1,187</u>
9/1～9/9	<u>278</u>
計	<u>11,267</u>

（単位：件）

1/29～2/29	1,749
3/1～3/31	2,953
4/1～4/30	11,959
5/1～5/31	2,968
6/1～6/30	1,325
7/1～7/31	1,865
8/1～8/31	<u>2,475</u>
9/1～9/9	<u>716</u>
計	<u>26,010</u>

（単位：件）

○帰国者・接触者相談センター（県内9か所）相談件数

1/29～2/29	343
3/1～3/31	1,712
4/1～4/30	10,987
5/1～5/31	6,949
6/1～6/30	5,083
7/1～7/31	4,727
8/1～8/31	<u>6,920</u>
9/1～9/9	<u>1,754</u>
計	<u>38,475</u>

（単位：件）

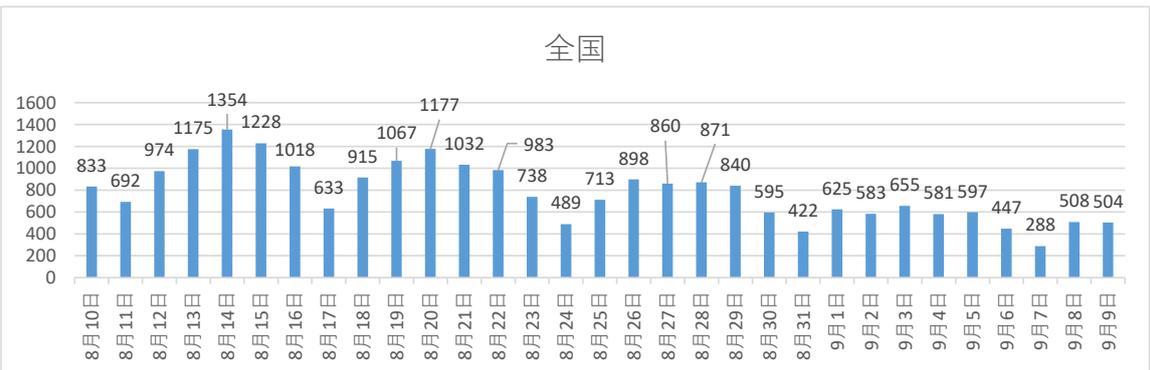
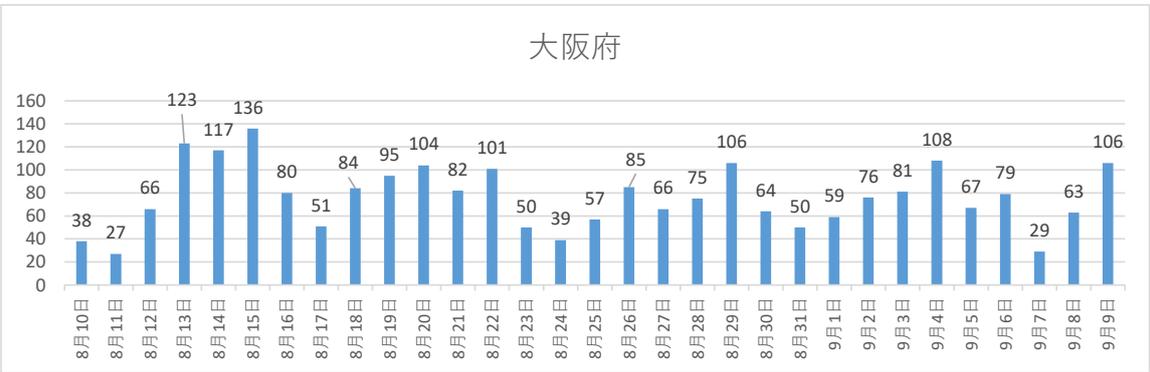
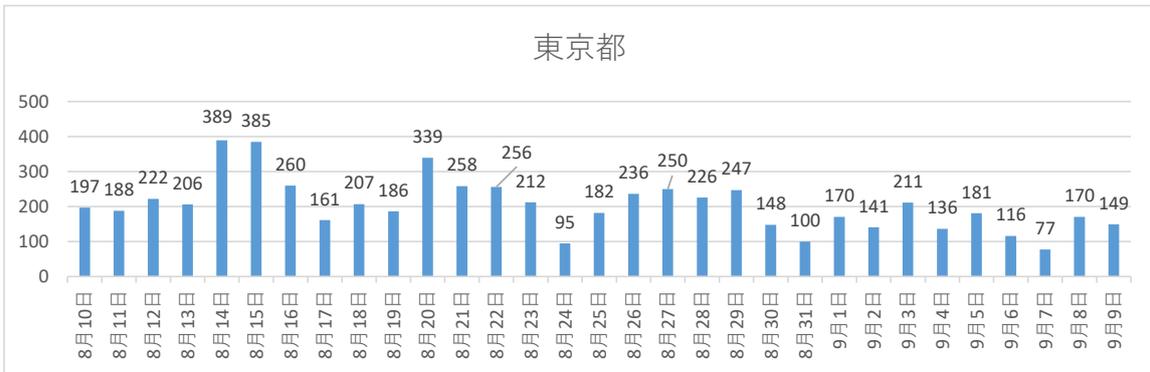
R2.9.10

国内における最近の新規感染者発生状況について

都道府県別新規感染者数（上位5都道府県）

（単位：人）

順位	都道府県名	9/3～9/9の 新規感染者数 (直近1週間)	左記10万人当たり 新規感染者数	(参考) 8/10～前日までの 新規感染者数
1	東京都	1,040	7.47	6,301
2	神奈川県	533	5.79	2,364
3	大阪府	480	5.45	3,465
4	千葉県	189	3.02	1,119
5	福岡県	184	3.61	1,858
19	福島県	18	0.98	90
	全国計	3,580		24,295



新型コロナウイルス感染症対策について

1 基本方針に基づく対応状況（継続中の取組及び前回本部員会議以降に実施した取組の概要）

※ 太枠：前回の本部員会議以降に実施した取組

(1) 情報提供・共有

1		・新聞の県政広報及びテレビ・ラジオによる県政番組やスポットCM、県公式ツイッターなどにより、咳エチケットや手洗いなどの感染予防対策や県主催イベントの開催中止、「新しい生活様式」に関する広報等について発信	総務部
2		・県ホームページのトップページからのリンクに知事メッセージ及び新型コロナウイルス関連情報を掲載	総務部
3		・県内の検査結果状況等をホームページ上で毎日更新	総務部
4		・県内の感染発生の概要等についてホームページに記載	総務部
5		・陽性患者発生時等における臨時会見動画の配信、手話付き動画の作成配信	総務部
6	4/22～	・都道府県をまたぐ移動の自粛を促すため、県内80箇所の道路情報板に「不要不急の外出は自粛ください」を表示。また、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる医療関係物資や食料品等の物流を支える長距離ドライバー等へ「物流を支える皆様ありがとう」の感謝のメッセージを交互に表示 ・道路情報板表示内容・期間 「外出時は感染防止策の徹底を」 (6/1～当面の間)	土木部
7	4/28～	・県境を跨ぐ県管理道路25箇所に移動自粛等を呼びかける看板を設置 ・道路看板表示内容・期間 「感染拡大防止 外出時は感染防止対策を徹底しましょう」 (6/1～当面の間)	土木部
8	6/1～	・人が集まり混雑が見込まれる海岸に設置していた「立ち入り自粛」の看板を「3つの密を避けましょう」の看板へ変更	土木部
9	6/19～	・ピクトグラムにより「新しい生活様式」の実践例を示したポスター・チラシを作成・配布するとともに、事業者等が実践ポスターを簡単に作成できる特設サイトを開設	対策本部、総務部
10	7/20～	・県のホームページに、各都道府県の感染症の発生状況が参照できるページを開設	対策本部、総務部
11	8/8～	・新聞、テレビ、ラジオ等を活用し、新しい生活様式や医療提供体制に関する広報を実施	対策本部
12	8/26	・新型コロナウイルス感染症に関する支援制度ガイドブック（第7版）を作成	対策本部
13	9/3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止啓発動画「THE NEW NORMAL FUKUSHIMA～福島 己を知る～」の完成発表	観光交流局

(2) サーベイランス・情報収集

14		・感染症法に基づく患者発生状況の把握と積極的疫学調査の実施	対策本部、保健福祉部
----	--	-------------------------------	------------

※ 相談体制については、(4)の1) 相談体制に記載

※ 検査体制については、(4)の3) 検査体制に記載

(3) まん延防止

1) 感染拡大防止対策等

①全般的な取組		
15	6/17	・接待を伴う飲食店等の関係団体が定めた感染拡大予防ガイドライン等を公表 対策本部、 危機管理部
16	6/17～	・休業要請の対象とならない事業者についても一定要件のもと、「新しい生活様式」に対応するための取組を支援する給付金の受付を開始。 商工労働部
17	7/9	・県有施設における大規模イベント等の取扱いを公表 対策本部、 危機管理部
18	7/16	・全国的又は大規模イベントの開催に伴う事前相談の受付を開始 対策本部
19	8/27	・福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を改定 対策本部、 危機管理部
20	9/11	・「福島県飲食業等における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づく感染防止対策が実施されている飲食店等に対してステッカーを配布することで、県民に対する正しい情報提供を図り、飲食店等の自主的な感染防止対策の実施を推進する。 保健福祉部
21	②医療機関等へのマスク・消毒液等の配付（令和2年9月9日現在）	
	i) 医療機関に対する主な医療資材の配付状況 ・マスク 累計 3,423,000枚 ・フェイスシールド 累計 360,000枚 ・医療用ガウン 累計 1,165,000枚 ii) 福祉施設に対するマスク・消毒液の配付状況 ・保護施設 (マスク) 累計 18,500枚 (消毒液) 累計 129リットル ・高齢者施設等 (マスク) 累計 1,108,722枚 (消毒液) 累計 5,555リットル ・障がい者支援施設 (マスク) 累計 144,000枚 (消毒液) 累計 1,403リットル ・こども園・保育所等 (マスク) 累計 50,500枚 (消毒液) 累計 1,736リットル ・児童養護施設等 (マスク) 累計 215,000枚 (消毒液) 累計 2,882リットル 対策本部、保 健福祉部、こ ども未来局	

(4) 医療等

1) 相談体制

22	2/18	・新型コロナウイルスに関する心のケアについての、精神保健福祉センターにて相談を受ける体制を整備 対策本部、 保健福祉部
23	3/27	・コールセンター等による電話相談に加え、相談窓口の充実を図るため、LINEを活用したサポートを開始 対策本部、 保健福祉部
24		・外国人住民が帰国者接触者相談センター等に相談する際、3者同時通話（電話）による通訳支援を実施（英語中国語タガログ語ポルトガル語韓国語ベトナム語に対応） 対策本部、 保健福祉部

25	5/25	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル（コールセンター）等の回線数を増設。 <ul style="list-style-type: none"> 相談専用ダイヤル（コールセンター）：5回線 帰国者・接触者相談センター：15回線 ※21:00～8:30は4回線 	対策本部、保健福祉部
----	------	---	------------

2) 外来医療提供体制

26	9/9～	・県内の帰国者・接触者外来の設置数44	対策本部
27	9/9～	・県から田村市に委託する形で運営する「田村市地域外来」をたむら市市民病院敷地内に開設予定	対策本部、病院局
28	9/11～	・県から小野町に委託する形で運営する「小野町地域外来」を公立小野町地方総合病院敷地内に開設予定 (県内の地域外来の設置数16(うち県委託9))	対策本部、病院局

3) 検査体制

29	8/25～	・県内の検査体制について、一日あたりの検査可能数を600検体に拡充	対策本部、保健福祉部
30	9/1～	・妊婦に対するPCR検査への助成開始	こども未来局
31	9/8	・新型コロナウイルス感染症の検査を実施する164の一般の診療所等と県等が、県医師会を代理人とした保険診療の患者負担金に係る集合契約を締結	保健福祉部

4) 病床等確保と入院患者受入体制

32	4/1～	・県立医大医師を患者搬送コーディネーターに委嘱。新型コロナウイルス感染者の病院への移送、受入について、対策本部と協力して調整を実施	対策本部、保健福祉部
33	4/7～	・対策本部内にDMAT班を設け、新型コロナウイルス感染者受け入れ施設の調整や受け入れ施設における医療従事者向けの対応マニュアル作成などを実施	対策本部、保健福祉部
34	5/18	・軽症者等宿泊療養施設として、「ホテル東横INNいわき駅前(100室)」を選定し、運用を開始	対策本部、観光交流局
35	5/26	・医療機関における感染症拡大防止のため、感染症管理認定看護師等を派遣する感染症拡大防止専門家派遣事業を運用開始	対策本部、保健福祉部
36	8/27	・病床確保計画に基づく病床等を確保 入院患者：最大病床数469床(計画上350床) 宿泊療養者：最大室数160室(計画上160室)	対策本部、保健福祉部
37	9/3	・新たな宿泊療養施設として、「ホテル東横INN福島駅西口(60室)」を選定し、9月15日の運用開始を予定 ※既存の東横INNいわき駅前(100室)と合わせて160室	対策本部、保健福祉部

5) 患者受入・移送体制

38	6/11	・新型コロナウイルス感染患者の移送に関して、今後の感染拡大を想定し、全県統一して広域的・安定的な移送体制を確保するため、県内の全9保健所と全12消防機関とが包括的な協定を締結	対策本部、保健福祉部
----	------	---	------------

6) 医療人材の確保

39	5/26	・[再掲] 医療機関における感染症拡大防止のため、感染症管理認定看護師等を派遣する感染症拡大防止専門家派遣事業を運用開始	対策本部、保健福祉部
----	------	--	------------

7) 診療情報の共有

40	4/30	・「キビタンケアネット」による新型コロナウイルス感染患者の入退院状況等の共有を開始	対策本部、 保健福祉部
41	5/14	・「キビタン健康ネット」による新型コロナウイルス感染患者の診療情報共有（特例包括対応）の運用を開始	対策本部、 保健福祉部

8) その他

42	7/28～	・医療機関や高齢者施設、障がい者施設等で働く職員へ支給する慰労金などについて、申請受付を開始	保健福祉部
----	-------	--	-------

(5) 経済・産業・雇用対策

①企業への経営支援等			
43	3/5	・県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金」を創設し、資金繰り支援を強化	商工労働部
44		・新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に売上げが落ち込んでいる飲食店の事業継続を支援する飲食店応援前払利用券発行支援事業を実施	商工労働部
45	6/15～	・県中小企業制度資金「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」の融資限度額を3,000万円から4,000万円に引き上げ。	商工労働部
46	7/9～	・活力ある商店街支援事業（新型コロナウイルス対応）を実施（新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな店舗が必要になったり、新しい生活様式に対応するための店舗拡大などに商店街の空き店舗を活用した場合にその取組に係る賃借料の一部を補助）	商工労働部
47	7/17～	・「宿泊者限定クーポン」配布開始～9/30まで（観光協会、道の駅等県内約100カ所）	観光交流局
48	8/3～	・国・県・市町村等による新型コロナウイルス関連の公的融資制度を受けた県内中小企業がハイテクプラザの機器を使用する場合又はハイテクプラザに試験を依頼する場合にその使用料又は手数料を全額免除する措置を実施（令和3年3月31日まで）	商工労働部
49	8/17～	・「県民限定宿泊割引」の宿泊期限延長（11/1チェックアウトまで）	観光交流局
50	9/1～	・県全域での消費拡大策として、「コロナに負けるな！オールふくしま買って応援キャンペーン」第1期を開始（令和2年11月15日まで）	商工労働部
②世帯への貸付制度等			
51	3/25	・新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象に、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について特例貸付の受付を開始	保健福祉部
52	4/20～	・生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金について、支給対象を拡充し、住居を失うおそれが生じている方への支援を拡大	保健福祉部
③相談体制			
53	1/29	・商工団体などの関係機関が開設した相談窓口における事業者の経営相談に連携協力。（県内各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会が窓口を設置。）	商工労働部
54	常設	・福島県中小企業労働相談所（雇用労政課内）にて、雇用関係の各種相談に対応	商工労働部
55	3/3	・県との災害対策協定に基づき、社会保険労務士会内に電話相談ホットラインを開設	商工労働部

56	2/14～	・福島労働局が開設した特別労働相談室と連携	商工労働部
57	常設	・東京及び県内8カ所に設置する県就職相談窓口において、学生及び求職者の活動を支援	商工労働部
④農林漁業者への対応等			
58	4/21	・新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野の県相談窓口を本庁及び出先機関に設置	農林水産部
59	4/21	・「新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野支援等情報」を県ホームページで定期的に更新	農林水産部
60	7/8～	・新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した輸出商流の維持・確保、海外ニーズの変化等に対応するため、輸出を行う食品事業者等に対し、施設の整備や機器の導入等を支援	農林水産部
61	7/8～	・新型コロナウイルス感染症拡大に起因する牛肉枝肉価格の大幅な下落により、経営危機に直面している県内の肥育農家に対し、経営体質強化等に必要な経費の一部を緊急に支援	農林水産部

(6) その他重要な留意事項

1) 人権等への配慮

62	常設	・児童生徒に対するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等や「ふくしま24時間子どもSOS」や「ふくしま子どもLINE相談」等の相談窓口を活用	教育庁
63	4/17～	・陽性患者やその関係者に加え、医療従事者などへの差別や偏見をしないよう呼びかけ	対策本部
64	9/9	・新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の電話相談窓口を設置	対策本部

2) 緊急事態宣言後の取組み

65	8/27	・[再掲]福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を改定	対策本部、 危機管理部
----	------	------------------------------	----------------

3) 社会機能の維持と県民生活・県民経済の安定

66	8/27	・[再掲]福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を改定	対策本部、 危機管理部
----	------	------------------------------	----------------

2 各部署の取組

(継続中の取組及び前回本部員会議以降に実施した取組の概要)

※ 太枠：前回本部員会議以降に実施した取組

◆ 企画調整部

- 「都道府県・指定都市と総務省とのホットライン」(都道府県・指定都市と総務省との間で情報共有を図る仕組み)に、県の現状・対策、具体的な課題、政府への要望事項を報告
- J ヴィレッジを活用した健康増進事業 (6/13～)
 - ・ コロナ禍における外出自粛による県民の運動不足とストレスの解消を図り、県民の健康維持・増進を図る
 - ・ 広大なJヴィレッジの天然芝を活用し、コロナ禍でも取り組める「新しい生活様式」に対応した健康増進の取組(受付での健康状態の確認、アルコール消毒等の対策)

◆ 生活環境部

- 県政CM、県政ラジオ番組(FM)、新聞の県政広報枠等を活用し、随時新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に対する注意喚起を呼びかけ。

◆ 保健福祉部

- 高齢者等施設等で働く介護職員が感染し、出勤が困難となった際のサービス提供継続に資するため、「高齢者等施設等への応援職員派遣支援事業」を立ち上げ、県老人福祉施設協議会へ委託

◆ 農林水産部

- インバウンドの減少や外食需要の激減に伴い、高価格帯の農畜産物の価格が大きく下落していることから、オンラインストアを活用した生産者応援キャンペーンを実施(5/15～)
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により消費が減退している県産花きについて、公共施設等における展示を契機とした利用定着、活用拡大の取組を支援する(7/8～)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により急激に消費減少し、販売価格が大幅に低迷している県産牛肉、県産地鶏、県産水産物について学校給食での消費拡大を図る(7/8～)
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、中食・外食産業での米の消費量が減少し、民間の米の在庫量が増加することに伴い、令和2年産米の価格下落が懸念されていることから、令和2年産の主食用米を飼料用米に転換推進を図る(7/27～)
- 新型コロナウイルス感染症収束後、訪日外国人が安心して利用できる環境を整えるため、飲食店が行う衛生管理の徹底・改善を

図るための設備導入や店舗の改装等に対して補助金を交付（7/27～）

◆ 土木部

（1）県有施設関係

- 相馬港及び小名浜港において、緊急事態宣言解除に伴い、釣り施設の利用自粛及び緑地内の公園にある遊具の利用を禁止するための看板を「3つの密を避けましょう」の掲示に変更（5/22～）

（2）その他

- 福島空港に就航する国内定期及びチャーター便の航空機使用者を対象に、令和2年4月～9月分に係る空港使用料の支払い期限を6ヶ月間猶予（4/24）
- 県営住宅入居者のうち、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、転職、退職等により、収入が著しく減少した入居者又は現状の家賃が支払うことが困難であると認められる入居者の家賃を減免・徴収猶予
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、解雇等により住居から退去を余儀なくされた方に、県営住宅の空き住戸を一時提供
使用期間：原則6ヶ月
使用料：一時提供する住戸で定められた最低家賃の1/2の額

◆ 出納局

- 物品購入（修繕）競争入札参加資格の申請方法について、申請書を持参する取扱のところをすべての事業者に対して郵送を可とした（4/6～）

◆ 教育庁

- 県立学校や県立図書館、美術館などの社会教育施設等における感染拡大防止の取組の徹底

◆ 企業局

- 工業用水道施設における感染防止対策の取組徹底（消毒液の設置、来庁者のマスク着用の徹底、関係者以外の立入制限など）
- 工業用水道料金の支払いについて、支払いに支障が生じている使用者の申請に基づき、令和2年4月分から最長3ヶ月間猶予

◆ 病院局

（1）県立病院

- 感染が疑われる患者が来院した場合には、入り口や動線を区分し、他の患者等との接触を防止
- 職員や面会者を介した院内感染防止対策の強化
 - ・ 職員：勤務前に検温を実施（3/6～）

- ・面会者：入院患者への面会の禁止・制限（3/9～）
 - 院内感染対策委員会を随時開催し、最新情報に基づく適切な院内感染対策を実施
 - 各病院におけるマスク等の在庫状況を病院局で定期的に確認し、不足する病院があれば、病院間で在庫を調整（3/11～）
 - 各県立病院における外来患者来院時の感染拡大防止策の見直しを実施（4/17～）
- (2) その他
- 実習生（看護実習、その他）の受け入れの延期（4/9～）

◆ **議会事務局**

- 議員の登庁前検温等の体調チェックの実施、発熱・咳等の風邪症状がある場合の登庁自粛及び登庁時のマスク着用の徹底について、代表者会議で決定
 - ・実施期間：4月16日から当面の間

◆ **警察本部**

- (1) 県民向け対策
- 警察施設における感染防止対策（消毒液の設置、ドアノブ等のアルコール除菌清掃、ビニールカーテン等仕切り導入等）
 - 運転免許更新手続きの延長措置
 - 繁華街におけるパトロールの強化
 - 来庁時の感染防止、新型コロナウイルス感染症に便乗した関連犯罪被害防止の広報（県警ホームページ、新聞、テレビを通じた広報を実施）
- (2) 勤務体制
- サテライトオフィスの運用（執務室の分散による感染拡大防止対策）

◆ **総務部、教育庁、企業局、病院局、議会事務局、人事委員会事務局、県警察、監査委員事務局**

- 在宅勤務、時差出勤、職員の体温測定等の実施

飲食店向け感染防止対策取組ステッカー配布事業の概要

1 目的

「福島県飲食業等における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づく感染防止対策に取り組む飲食店等に対しステッカーを配布することで、県民に対する正しい情報提供を図り、飲食店等の自主的な感染防止対策の実施を促すことを目的とする。

2 対象

福島県内に所在し、食品衛生法による飲食店営業又は喫茶店営業の許可を有する施設

3 事業の流れ

Step1 セルフチェックリストで感染防止対策の確認

↓ チェックリストは各保健所窓口や県ホームページで9月11日（金）から入手可能

Step2 窓口へのセルフチェックリストの提出

↓ (1) 持参の場合 福島県食品衛生協会各支部【県内9保健所内】；9月11日（金）から受付開始

↓ (2) 郵送の場合 公益社団法人福島県食品衛生協会（福島市中町7-17）；9月11日（金）から受付開始

↓ (3) 各生活衛生同業組合の組合員の場合 各組合；9月11日（金）から受付開始

Step3 セルフチェックリストの確認

↓ 福島県食品衛生協会各支部職員又は各生活衛生同業組合が取組内容を書面で確認

Step4 ステッカーの配布

↓ Step3でガイドラインに従った感染防止対策の実施が確認された施設には、

↓ ステッカー（A5サイズ）を即日配布（郵送の場合は受付から配布まで約2週間）

Step5 各店舗の入り口など見えやすい場所に掲示

取組施設の情報は県ホームページ等で消費者向けに発信

ステッカーのデザイン



新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の相談受付を開始します。

令和2年9月8日(火)
担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
総括班 班長 境野 浩義
外線 024-521-7262 内線 5742

令和2年9月9日(水)午前9時から、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部に電話窓口を設置し、下記のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害相談の受付を開始します。

記

1 目的

新型コロナウイルス感染症の患者やその関係者、治療にあたる医療従事者、他県からの来訪者等に対して、デマが拡散され、差別や偏見、誹謗中傷等人権が脅かされる事例が見られることから、これらの被害を受けた県民を対象に、被害解決のための支援を行うもの。

2 実施主体 福島県

3 実施内容

- (1)実施場所 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部 総括班
- (2)相談方法 電話 窓口電話番号 024-521-8647
- (3)相談日 祝祭日を除く月曜日から金曜日
(午前9時～午後5時)
- (4)対象者 福島県民のうち新型コロナウイルス感染症患者(及びその関係者)を対象とする。
- (5)相談事項 相談内容は、新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別行為、誹謗中傷等の被害について、相談・助言・情報提供等を行い、必要に応じて法務局、県警などの専門関係機関を紹介する。

令和 2 年度 9 月補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

<一般会計>

1 新型コロナウイルス感染症対策 計 10,918,394

主な内訳

(1) 入院病床の確保 (新型コロナウイルス感染症対策本部：医療対策班)

4,221,898

病床確保支援金の単価の確定や対象範囲の拡大等に伴う増額を行い、今後の感染拡大に備えた医療提供体制を整えるための入院病床を確保する。

(2) 介護サービスにおける感染防止対策への支援

(保健福祉部：高齢福祉課)

2,504,420

介護サービスにおける感染拡大を防止するため、介護施設等が行う感染防止対策に対して支援金等を支給する。

(3) ふくしまHACCPアプリを活用した感染防止対策

県独自

(保健福祉部：食品生活衛生課)

19,138

ふくしまHACCPアプリにおいて旅館・ホテルを含む飲食店の感染防止対策の情報を発信できるようアプリの一部を改修し、事業者及び消費者双方の感染対策の徹底を促す。

(4) 地域公共交通の運行継続への支援 (生活環境部：生活交通課)

県独自

323,000

利用者が大幅に減少する中、県民の交通手段を確保するため運行を維持してきた地域公共交通機関に対して奨励金を支給し、運行継続を支援する。

(5) 感染症対応緊急雇用創出 (商工労働部：雇用労政課)

県独自

75,000

感染症の影響により離職を余儀なくされた県内の失業者等を、県が実施する委託事業に従事する従業員として雇用し、就業機会を創出する。

(6) 農業者の収入保険加入促進 (農林水産部：農業経済課)

県独自

66,293

感染症の影響等により収入の減少が見込まれる農業者が収入保険に新規加入する際の保険料を補助し、あらゆるリスクに対応できる持続可能な経営体への転換を促進する。

2 令和元年東日本台風等により被災した河川の復旧・改良

公共事業

(土木部：河川整備課)

435,286

令和元年東日本台風等により被災した河川を復旧するとともに、浸水被害の防止に向けた河道掘削等を行い、防災力の強化を図る。

3 ふくしまのももブランド再生緊急対策 (農林水産部：園芸課)

県独自

144,500

モモせん孔細菌病の被害が拡大していることから、産地における防風ネットの設置や改植に要する経費を支援し、総合的な防除対策を加速させ、産地ブランドの再生を図る。

4 感染症の影響による事業の中止や組替えなどに伴う減額

計 ▲2,728,523

感染症の拡大により中止・延期となった事業や、より効果的な事業へ組替えるために不要となる経費が生じる事業の減額、さらには年間所要見込みによる減額補正の前倒しなどにより、財源の確保を図る。

- 新型コロナウイルス感染症により**県民生活や事業活動に多大な影響**が生じており、これまで4度にわたる補正予算などにより対応。
- 引き続き、福島県として、国による交付金なども最大限活用しつつ、**感染拡大の防止と社会・経済の段階的な再生との両立**に向けた対策を、適時・適切に講じる。

	感染症への緊急対応	新しい生活様式への対応と段階的な社会経済の再生の両立
感染拡大防止と医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○PCR検査体制の整備 ○空床補填等による病床の確保 ○軽症者等受け入れ施設の確保・運営 ○医療従事者等への慰労金・手当金支給 ○病院、福祉施設、学校等への衛生用品配布 ○感染症拡大防止協力金、支援金、給付金 ○公共施設の感染拡大防止対策 ○観光事業者等の感染症対策支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等の感染防止対策支援 ○中小企業等の感染防止対策支援 ○地域公共交通や観光バスの感染防止対策支援 ○新しい生活様式に関する広報の強化 (感染予防対策、感染者への誹謗中傷防止、災害時の避難行動と感染予防等) ○ふくしまHACCPアプリを活用した感染防止対策
地域経済の回復と社会活動の再開	<p>【県民生活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活福祉資金特例貸付 ○オンライン学習環境の整備（学校、大学等） ○スクールサポートスタッフの配置 ○県立学校・公立大学等の授業料減免 ○離職された方の県直接雇用 ○各種相談窓口の設置 <p>【事業者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業資金繰り支援（利子補給・保証料補助等） ○飲食店前払利用券 ○肉用牛経営支援 ○学校給食への食材提供（和牛、地鶏、水産物） ○農産物オンラインストア出展支援 ○福島空港ビル使用料補助 <p>※主な国事業 ・持続化給付金 ・雇用調整助成金 ・家賃支援給付金 ・税徴収猶予（国税、地方税） ・特別定額給付金</p>	<p>【県民生活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対応緊急雇用創出 ○催事等への支援 ○地域スポーツ活動の再開支援 ○リモートワークを通じた移住の促進 ○各種相談窓口の増強（消費者相談、特殊詐欺防止等） ○避難所の感染症対策強化 <p>【事業者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業者の収入保険加入促進 ○地域公共交通の運行継続への支援 ○飼料用米の生産推進 ○県産日本酒の販売促進 ○ふくしま応援スタンプラリー ○観光周遊宿泊支援 ○県内企業のサプライチェーン強化支援 ○県内企業のテレワーク導入支援 <p>※主な国事業 ・部活動全国大会代替地方大会開催支援 ・GoToキャンペーン 等</p>

参考指標

※カッコ内は福島県の数値

	医療提供体制等の負荷		監視体制	感染の状況			
	病床のひっ迫具合		PCR陽性率	新規報告数	直近1週間と先週1週間の比較	感染経路不明割合	
	病床全体	うち重症者用病床					療養者数
ステージⅢ	①最大確保病床の占有率 1/5 (20%)以上 (70/350床以上) ②現時点の確保病床数占有率 1/4 (25%)以上 (118/469床以上)	①最大確保病床の占有率 1/5 (20%)以上 (10/50床以上) ②現時点の確保病床数占有率 1/4 (25%)以上 (11/42床以上)	人口10万人あたりの全療養者数 15人以上 (入院者、自宅・宿泊療養者等を合わせた数) (277人以上)	10%	15人/10万人/週以上 (277人以上)	直近1週間が先週1週間より多い	50%
ステージⅣ	①最大確保病床の占有率 1/2 (50%)以上 (175/350床以上)	①最大確保病床の占有率 1/2 (50%)以上 (25/50床以上)	人口10万人あたりの全療養者数 25人以上 (462人以上)	10%	25人/10万人/週以上 (462人以上)	直近1週間が先週1週間より多い	50%
本県の現状 (9月10日現在)	① 14.3% ② 10.7% 〔 50床 〕	① 4.0% ② 4.8% 〔 2床 〕	※1 2.71人 〔 50人 〕	※2 ※3 1.6% 〔 $\frac{18}{1,141}$ 〕	※1 ※2 0.98人 〔 18人 〕	※2 ▲ 11名 〔 直近 18人 先週 29人 〕	※2 ※4 38.9% 〔 $\frac{7}{18}$ 〕

注 ※1 人口については、国推計人口「都道府県、男女別人口及び人口性比—総人口、日本人人口(2019年10月1日現在)」により算定(1,846千人)。

※2 直近1週間(9月3日(木)~9月9日(水))の累計により算定。

※3 PCR陽性率のうち、陽性者には抗原検査による判明者を含む。

※4 感染経路不明割合のうち、経路不明には調査中(県外感染疑いを含む)を含む。